松阪市公共下水道事業 経営戦略 【概要版】

第1章 経営戦略策定方針

- ・公共下水道事業の「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画 であり、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。
- ・本市の公共下水道事業では、平成29年3月に経営戦略を策定し、本年で6年が経過しました。今回、これまでの取り組みを評価するとともに、新たに策定した「松阪市生活排水処理アクションプログラム計画書」や「ストックマネジメント計画」に基づく投資計画の反映や、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直し等を踏まえた実効性のある計画とするため、本計画の見直しを行いました。
- ・計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

第2章 公共下水道事業の現状と課題

■事業・施設・組織の概要

- ・本市の公共下水道事業は、平成2年度より中勢沿岸流域下 水道(松阪処理区)関連の公共下水道として既成市街地を 中心に事業着手し、平成10年4月の一部供用開始以降、現 在に至るまで整備を進めています。
- ・汚水事業施設として、処理場施設である松阪浄化センター (アクアパーク松阪)と、中継ポンプ施設と幹線管渠を有 しています。松阪浄化センターで処理された水は松阪港に 放流されます。雨水事業施設は、5か所の排水機場および ポンプ場を有しています。

松阪市公共下水道事業の概要

項目	単位	値
全体計画人口	人	111,300
全体計画面積	ha	3, 632. 9
行政区域内人口	人	158, 218
処理区域内人口	人	96,656
水洗化人口	人	76,669
行政区域面積	ha	62,358
処理区域面積	ha	2,132
普及率	%	61.1
水洗化率	%	79.3
	全体計画人口 全体計画面積 行政区域内人口 処理区域内人口 水洗化人口 行政区域面積 処理区域面積 些理区域面積	全体計画人口 人 全体計画面積 ha 行政区域内人口 人 処理区域内人口 人 水洗化人口 人 行政区域面積 ha 処理区域面積 ha 普及率 %

・組織体制は、水道部と統合し「上下水道部」として事業運営をしています。公共下水道事業は、上下水道総務課、下水道建設課、北部上下水道事務所から構成されており、職員数は43名であり、うち16名が損益勘 定所属、27名が資本勘定所属となっています(令和5年度4月1日時点)。

■普及率と水洗化率の現状

- ・令和4年度における本市の行政区域内人口は 158,218人、公共下水道の処理区域内人口は 96,656人であり、普及率は61.1%となってお ります。行政区域内人口の減少に対し、処理区 域人口は整備面積の拡大に伴い年々増加してい ることにより、普及率は増加を続けています。
- ・水洗化人口は 76,669 人であり、水洗化率は 79.3%となっております。広範囲を整備した年 度は一時的に水洗化率が低下していますが、下 水道への接続が徐々に進むことで増加していき、令和元年度以降は 79%台を維持しています。

行政区域内人口と処理区域内人口および普及率の推移



処理区域内人口と水洗化人口および水洗化率の推移



■年間排水量(有収水量)の現状

・令和4年度における本市の年間排水量は8,256 千㎡であり、令和元年度以降年間8,000千㎡を 上回る推移となっています。

■下水道使用料収入の現状

・有収水量に連動した推移であり、令和4年度の 下水道使用料は14億2,100万円であり、10年 前の平成25年度と比較して約2億円増加して います。

■一般会計繰入金の現状

・令和4年度の一般会計からの繰入金は約30億円であり、多額の繰入金を繰入れて事業運営をしている状況です。基準内繰入金に該当する「分流式下水道に要する経費」が汚水管渠整備の進行により増加しています。

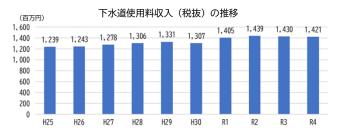
■企業債残高の現状

・令和4年度末の企業債残高は約377.3億円であり、償還の進行により年々減少しています。

■経営指標による評価分析

- ・経営の健全性を表す経常収支比率が100%を超えており黒字経営ですが、経常収益を一般会計繰入金で賄っている点には留意が必要です。
- ・経費回収率は99.95%であり、使用料で回収すべき経費を使用 料収入で概ね賄えていると言えます。
- ・汚水処理原価が類似団体と比較して高く、維持管理費や資本費 のベースが高いためと考えられます。
- ・水洗化率は類似団体と比較して低い水準にあります。









令和4年度 経営指標 類似団体との比較

項目		単位	望ま	令和4(2022)年度		
				松阪市	類似団体 平均値	差異
	経常収支比率	%	Û	109.50	109. 58	▲ 0.08
経営の	累積欠損金比率	%	$\; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; \; $	0.00	5. 35	▲ 5.35
健全性	流動比率	%	Û	50. 60	59. 45	▲ 8.85
	企業債残高対事業規模比率	%	Û	441.63	925. 32	▲ 483.69
	経費回収率	%	Û	99. 95	96. 98	2. 97
経営の 効率性	汚水処理原価	円	Û	172. 27	153. 54	18.73
	水洗化率	%	Û	79. 32	85. 96	▲ 6.64

■公共下水道事業の課題

- ・汚水処理費を賄う使用料収入は得られていると言えますが、「企業債償還金」と「分流式下水道に要する経費」に充てる財源を一般会計から繰入れている状況です。
- ・普及率および水洗化率の上昇に向けては、今後も汚水管渠の整備の進行のため多額の投資が必要となり、 起債や繰入金の増加が予想されます。維持管理費や資本費も増加するため、汚水処理原価がさらに上昇す ることも考えられます。ストックマネジメントや浸水対策への投資も踏まえた上で、将来世代の負担を急 激に増加させないよう、企業債残高を増やさず繰入金が縮減する見通しとなるような、事業費予算の設定 と各事業の優先順位および投資バランスを再計画する必要があります。

第3章 将来の事業環境の見通し

■将来人口及び排水量(有収水量)の見通し

- ・行政区域内人口は年々減少し、30 年後の令和35 年度には約4万人減少し118,527人となる見通しです。処理 区域内人口は、整備面積が大きく増加する令和5、6年度に増加しますが、その後は整備拡大による増加より 人口減少の影響が上回り減少していく見通しとなっています。普及率は、令和35年度には72.5%まで増加す る見通しです。
- ・水洗化人口は、供用開始の人口が大きく増加する令和 5、6 年度の接続をピークに、その後は人口減少の影響を受け減少していく見通しです。一方で水洗化率は、供用開始後徐々に接続が進行するため、令和 35 年度に は 84.1%まで上昇する見通しです。
- ・年間有収水量は、水洗化人口の増加のピークである令和 6 年度に 8,539 千㎡となり、その後は水洗化人口の減少に伴い減少していく見通しですが、向こう 10 年間は現在より高い有収水量が見込まれます。



■施設の見通し

・本市は平成10年度に供用開始のため、現時点で耐用年数を超える管渠はありませんが、施設の安全性の維持 と更新費用の抑制および平準化を図るため、「ストックマネジメント計画」を策定し、ポンプ場及び管渠の改 築投資を計画的に段階的に実施していくこととしています。

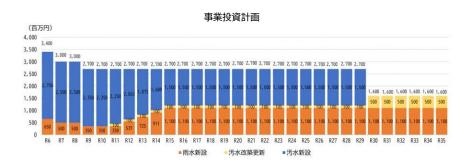
■外部環境の見通し(災害リスク)

・近年、雨の降り方が「局地化」「集中化」「激甚化」する傾向にあり、都市型の浸水被害(内水氾濫)のリスクが増大していることから、浸水対策の必要性が高まっています。

第4章 投資・財政計画

■事業計画

・内水氾濫のリスクに備えた浸水対策と管渠施設の老朽化に伴う長寿命化対策、改築更新費の平準化と効率化が必要であることから、中長期にわたり汚水管渠の改築更新と雨水管渠整備を計画的かつ優先的に実施していきます。汚水管渠整備工事は、雨水管渠整備とストックマネジメントへの投資を踏まえた上、平準化された予算の範囲内で可能な面積だけ実施する計画へと修正しています。



■収益的収支

・収益的支出は、維持管理費の減少により一時的に減少しますが、減価償却費の増加により令和8年度以降増加する見通しです。収益的収入は、使用料収入は減少しますが、一般会計の基準内繰入金や長期前受金戻入が増加となるため、全体として収入も増加となる見通しです。収支はプラスとなり、純利益は年々増加していく見込みです。



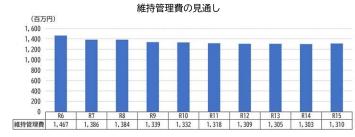


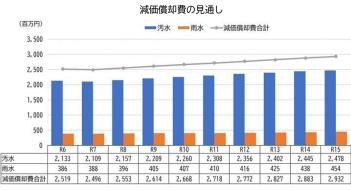
① 維持管理費

・令和7年度以降、流域下水道管理運営 費負担金が減少することにより緩やか に減少し、約13億円で推移する見通 しです。

② 減価償却費

・減価償却費は、整備の進行に伴う資産 の増加により、緩やかに増加する見通 しです。





③ 使用料収入

・水洗化人口の減少に伴い年間有収水量 は減少する予測のため、緩やかに減少 していく見通しです。

④ 一般会計繰入金

・基準内繰入金である「分流式下水道に 要する経費」が主となります。「分流 式下水道に要する経費」は適切な使用 料収入で賄いきれない汚水資本費(減 価償却費+支払利息)等に充当される 財源のため、減価償却費の増加に伴い 緩やかに増加していきます。

■資本的収支

・企業債償還金の減少と建設改良費の平準化と予算内での執行により、資本的支出は減少していく見通しです。また、償還金の減少に伴い、財源の一般会計繰入金も減少します。

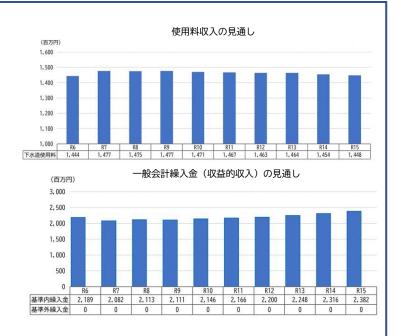
なお、支出が収入を上回った差額である資本的収支不足額には、内部留保資金を充当することとなりますが、不足額を補いながら、6億円前後の資金残高を維持できる見通しとなっています。

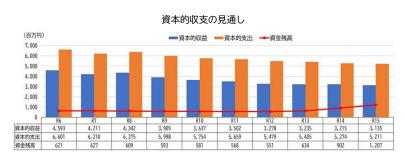
① 企業債

・令和6年度をピークに償還金は減少していき、建設改良費の平準化と予算内執行を行っていくことで、企業債残高は約330億円前後を維持する形で、起債額、償還額ともに一定の額での推移となる見通しです。

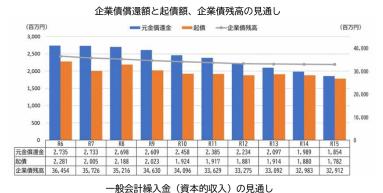
② 一般会計繰入金

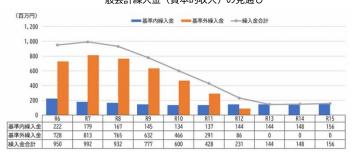
・企業債償還金の財源として基準外繰入金を収入していましたので、償還金の減少に伴い繰入金は減少をしていく見込みです。令和13年度以降は基準内繰入のみで収支を賄うことができる見通しです。











■経営の健全性・効率性

- ・健全性…経常収支比率 100%以上を維持する見通しです。純利益が蓄積する一方で、負債は一定額の水準となるため、流動比率も上昇していきます。
- ・効率性…維持管理費(流域下水道維持管理負担金)の 増加により一時的に経費回収率は低下しますが、徐々 に100%に近付く見通しです。水洗化率は徐々に接続 が進むことで、81.8%まで上昇する見通しです。

項目	単位	望まいき	令和4 (2022) 年度実績	令和10 (2028) 年度目標	令和15 (2033) 年度目標
企業債残高	億円	Û	377.3	341.0	329. 1
一般会計からの繰入金	億円	Û	30.0	27. 5	25. 4
基準外繰入金	億円	Û	6.9	4.7	0
経常収支比率	%	Û	109. 50	108. 19	110. 49
累積欠損金比率	%	Û	0	0	0
流動比率	%	Û	50. 60	56. 02	89. 80
企業債残高対事業規模比率	%	Û	441. 63	251.92	229. 70
経費回収率	%	Û	99. 95	94. 06	98. 97
汚水処理原価	円	Û	172. 27	184. 45	175. 29
水洗化率	%	Û	79. 32	81. 02	81. 79

第5章 経営基盤強化に向けた基本方針

■基本方針

(1)公共下水道事業の効率化・経営健全化

将来人口の減少が確実視される中で、将来にわたって持続可能な下水道事業を実施していくため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化に向けて取り組みます。

- (2) 浸水対策の強化
 - 豪雨による浸水被害を防止し、安全・安心な暮らしを守るため、浸水対策の一層の強化を図ります。
- (3) 汚水の適正な処理 快適で衛生的な生活を守るため、汚水を適正に処理するために必要な施策を推進します。

■施策の体系

施策目標	取組項目
1 経営基盤の強化	① 組織の活性化と人材育成
	② 効率的な組織の整備
	③ 定員管理の推進
	④ DXの推進
	⑤ 汚水処理の効率化や民間委託等による経費削減
	⑥ 処理区域内での早期水洗化の促進
	⑦ 収納率の向上
	⑧ 資金管理・調達に関する取り組み
	⑨ その他経営基盤強化の取り組み
2 投資の合理化	① 計画的な投資
	② 民間のノウハウの活用
3 危機管理体制の強化	① 危機管理等の体制整備
	② 浸水対策の充実
	③ 公共用水域の水質保全

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・進捗管理の方法…投資・財政計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、進捗状況の確認、評価 (Check)、改善 (Action) を実施します。
- ・モニタリング…投資計画の進捗確認と財政状況(損益、資金残高、企業債 残高)の確認を毎年度実施します。
- ・ローリング…おおむね 5 年ごとに見直します。ただし、計画値と実績に大きな乖離が認められた場合は必要に応じて見直しを実施します。

